

ニューキャンパスシリーズ 37(通算 395 回)
規程・体制・運用の実効化

2008 年 8 月 7 日(木)

ハラスメント防止対策の進化と実際

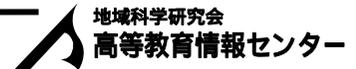
～ セクシュアル・アカデミック・パワー・ハラスメントへの総合対応 ～

アカハラとは / 全ての人権侵害対策 / 相談・調査・処分・裁判の留意点
[早稲田大学] 対策の実効化 / 防止委員会の活動 / 教育研修部門の取組み
[広島大学] 包括的なゼロ・トレランス / アカハラ被害と救済 / 部局長の責務

講師陣

若林 実 氏 / 若林法律事務所 弁護士
NPO アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク(NAAH)理事
村田 晶子 氏 / 早稲田大学文学学術院 教授
ハラスメント防止委員会 教育・研修部門委員会委員
横山美栄子 氏 / 広島大学 教授・ハラスメント相談室室長

2008 年 8 月 7 日(木) 食糧会館 会議室 (東京・麹町)



日 時：2008 年 8 月 7 日(木) 10:00～16:50

会 場：食糧会館 会議室 (東京・麹町)

千代田麹町 3-3-6 電話 03-3222-9621

アクセス：東京メトロ有楽町線「麹町駅」1 番出口より
徒歩 1 分、半蔵門線「半蔵門駅」2 番出口より
徒歩 5 分、JR「四ツ谷駅」より徒歩 10 分

http://www.zenbeihan.com/kaigi_99acc.html

会場の地図及び受講証を送付しますので
必ずご確認ください。

参加費：A. ご一名(資料代込)

40,000 円(消費税込)

B. メディア参加(資料・カセットテープ送付)

41,000 円(送料、消費税込)

参加費の払い戻しはしませんので、申し込まれた方の
都合が悪いときには代理の方がご出席ください。

FD・SD 及び BD 研修の本格化に伴い、2007 年から受講・修了証明書を発行しております。

キリトリ線(参加申込みの折は必ずお送りください)

申込方法：参加申込書に所要事項を記入のうえ

FAX または E-mail にてご送付ください。

支払方法：銀行振込・郵便振替・当日払いがあります。

みずほ銀行麹町支店 普通 1159880

三菱東京 UFJ 銀行神田支店 普通 5829767

三井住友銀行麹町支店 普通 7411658

郵便振替 00110-8-81660

全ての口座名 <(株)地域科学研究会>

ご請求なき場合は振込受領書を領収書に
代えさせていただきます。

申 込 先：地域科学研究会・高等教育情報センター

東京都千代田区一番町 6-4 ライオンズ第 2-106

Tel:03(3234)1231 / Fax:03(3234)4993

E-mail:kkj@chiikikagaku-k.co.jp

URL: <http://www.chiikikagaku-k.co.jp/>

研修会参加申込書

ニューキャンパスシリーズ 37
ハラスメント防止対策の進化と実際

2008 年 月 日
当日参加 メディア参加

勤務先 _____

所在地 〒 _____

TEL _____

FAX _____

連絡部課・担当者 _____

参加者氏名

所属部課役職名

メールアドレス

通信欄 支払方法(郵便振替・当日払い・銀行振込) 必要書類(請求書 見積書)

この個人情報は、本セミナーの一連の業務及び今後のご案内に使用させていただきます。

時間	講義項目
10:00 ~ 12:00	<p>大学が「アカデミック・ハラスメント(アカハラ)」に取り組む責務 ~「コンプライアンス」から見た諸ハラスメントへの総合的取組み~ 若林法律事務所 若林 実</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いわゆる「コンプライアンス」について <ol style="list-style-type: none"> (1) コンプライアンスとは (2) コンプライアンスを守らないとどうなるか (3) アカハラとコンプライアンスの密接な関係 2. 「アカハラ」とは何か <ol style="list-style-type: none"> (1) アカハラの例としてどのようなものがあるか (2) なぜそれがアカハラとして取り上げられるのか (3) ハラスメントの本質は何か (4) セクハラとの異同 3. 「コンプライアンス」の観点から諸ハラスメントへの総合的な取組みの必要性 <ol style="list-style-type: none"> (1) アカハラ・セクハラ・パワハラ・モラハラ等, 全ての人権侵害への総合的対応 (2) 研修の必要性 (3) 相談員はどのような役割をするべきか (4) 調査委員会のあり方 (5) 防止(対策)委員会のあり方 (6) アカハラ手続と加害者の懲戒処分手続との関係 4. ハラスメントの裁判手続(参考まで) <ol style="list-style-type: none"> (1) 裁判前の手続~面談・示談・調停, 情報公開請求 (2) 裁判における請求~損害賠償請求・謝罪文広告請求, 事実の確認請求 (3) 和解(互譲)による解決 <p style="text-align: right;">質疑応答</p>
13:00 ~ 14:50	<p>ハラスメント対策の実効化への全学的取組み ~特にアカデミック・ハラスメント防止啓発活動の実際~ 早稲田大学 村田 晶子</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 早稲田大学におけるハラスメント防止活動の経緯 <ol style="list-style-type: none"> (1) セクシュアル・ハラスメント防止体制の整備 (2) ハラスメント防止委員会発足 (3) ハラスメント防止委員会の概要 2. ハラスメント防止委員会の活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育研修部門委員会 (2) 調査広報部門委員会 3. 防止対策の実効化 教育研修部門委員会の活動を通して <ol style="list-style-type: none"> (1) 全学対象の取組み (2) 対象別取組み (3) 学生との協働~「フォーラム・シアター」の取組み 4. 今後の課題 <p style="text-align: right;">質疑応答</p>
15:00 ~ 16:50	<p>ハラスメント・ゼロ・トレランス・キャンパスのために~啓発・相談・対応の課題 ~アカデミック・ハラスメント事案の特質と対応の実際~ 広島大学 横山 美栄子</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 包括的なキャンパス・ハラスメント対策の必要性 <ol style="list-style-type: none"> (1) セクハラ防止規程からアカハラ・パワハラを含む防止規程へ (2) なぜアカハラ対策が必要か 2. アカハラ被害について <ol style="list-style-type: none"> (1) 多様なアカハラ被害 (2) 行為者との認識の大きなずれ (3) アカハラ被害の救済とは何か 3. アカハラ被害相談とどのように向き合うか~グループディスカッション 4. アカハラ対策の課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教員の意識を変えるための啓発 (2) 処分と救済の区別 (3) 相談員の役割と部局長の責務 <p style="text-align: right;">質疑応答</p>